



- ・ 建設予定地において、市が土地及び調整池の造成工事を別途発注予定であるため、関係者と適切に協議、調整を行うこと。
- ・ 調整池や地盤高については、次頁の造成工事概要図を参照すること。
- ・ 車両出入口は、下記 2 箇所からの進入とし、配送車両、食材搬入車両、一般車両等の出入りについて、十分な安全性を確保した計画とすること。
(建設予定地北東側) 市道古城町 14 号線
(建設予定地西側) 「八代都市計画道路事業 3・2・24 号南部幹線」
- ・ なお、南部幹線については、事業施行期間が令和 10 年 3 月 31 日迄 (※期間に変更になる可能性がある) であるが、建設予定地北東側の出入口に加え、歩行者等の安全確保を講じることを前提として南部幹線側の出入口を 2 箇所とし、出入口の数を合計 3 箇所とする提案も可能とする。南部幹線側の出入口を 2 箇所とする場合は、それが必要となる理由を整理したうえで提案すること。また、南部幹線側の出入口の設置箇所については、事業者決定後、基本設計の段階で八代市、事業者、警察及び熊本県による協議のうえ決定する。

(R6. 9. 20時点)



 の表示は現況地盤高を示す。

工事名				
路線名		八代市南部エリア		
工事箇所		八代市中北町		
図面種類		計画平面図		
縮 尺		1/500 (A1)		
図 面		全1葉	第1号	
現況図				
精査	設計	製図	謄写	